

# 地域未来塾

〔令和元年8月 滋賀県教育委員会〕

【補助率】	国 1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

## – 地域の力による放課後等学習教室 –

### 現状と課題

- 児童・生徒が、家庭において、学習する時間、特に予習・復習を行う時間が短い。
- 学校において、放課後に学習支援を行う時間が短い。  
〔平成27年度 全国学力・学習状況調査結果より〕
- 家庭で保護者に学習を見てもらう機会が減っている。  
〔平成25年度 全国PTA意識調査結果より〕

### 『学ぶ力向上 滋賀プラン』 (H27.3策定)

一人ひとりの「学ぶ力」を高めるため、生活の中で「学ぶ力」をつけること、子どもが繰り返し努力したことを認め、能力や可能性を引き出すこと、放課後や土曜など家庭での時間の使い方を考えることを重視し、子どもの力を県全体で伸ばしていく。

### 国の動向

- 予算の増額  
H29 322百万円  
→ H30 566百万円
- 平成31年度までに5,000中学校区で実施を目標  
H28 3,000中学校区  
H29 3,600中学校区  
→ H30 4,400中学校区

### 趣旨

## 地域未来塾



### 中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- 幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたい全ての子どもに学ぶ機会を
- 家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生への学習支援の場として、多様な視点からの支援を実現
- 部活動休業日（ノーブル活動デー）の受皿として実施することで、教員の負担軽減を

### 教室のモデル

大学生や教員OBなどの学習支援員・教育活動サポーター等を配置

#### 【内容】

- ①自学自習の支援など補習的学習
- ②講義・授業など、教科に即した発展的学習

#### 【対象】

学年や参加希望の有無などは、実施主体の実態に応じて柔軟に設定

#### 【場所】

実施主体の実態に応じて柔軟に設定（学校の余裕教室や地域の公民館など）

#### 【回数等】

回数、定期・不定期不問

#### ○県内の取組事例 H30

〈中学校で実施・放課後の学習支援〉

- 対象は、中1～3年生の希望者
- 年間40日（毎週水曜日、1時間程度）
- 国語、英語、数学の基礎学力を買う補充学習
- 指導員は、教員OBや大学生

### 子どもたちの 学習習慣の定着 「学ぶ力」の向上

#### 学校との連携

- 活動スペースとなる余裕教室の提供
- 学習プリントの提供
- 児童生徒の情報交換
- 参加を促す広報チラシ等の配布
- ボランティアへの助言・サポートなど

学習が遅れがちな子どもに対して、基礎学力の定着を図る。

学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る。

### 貧困対策

貧困の中にある子どもの安全を確認し、その中で学習も支援する。

#### 福祉部局からのアプローチ

- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業  
市町が国の補助事業を受け、13市2町で実施(H30)  
対象は生活困窮世帯等限定あり
- 地域で遊べる・学べる淡海子ども食堂  
「はぐくみ基金」による実施団体への助成事業  
13市5町115か所で実施(H30)

#### ■令和元年度実施予定

##### 7市町35教室

- 彦根市 (15 小⑦ 中⑦)
- 湖南市 (3 中③)
- 米原市 (10 小⑤ 中⑤)
- 日野町 (1 中①)
- 豊郷町 (1 中①)
- 甲良町 (1 中①)
- 多賀町 (4 小② 中①)